

第6章 行動へのヒント (環境学習へのQ&A)

この章では、県民の皆様が環境に関して学ぼうとしたり、疑問を解決しようとしたり、さらに行動しようとするとき、次のステップや解決につながる方法や窓口を、Q & A形式で記載しました。どんなことでも環境について興味を持ち、行動へとつなげていきましょう。

Q1 こどもエコクラブに参加したい

A こどもエコクラブは、幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。登録窓口は居住市町村の環境担当課で、入会金、会費は無料です。

こどもエコクラブの普及啓発用資材（壁新聞、事業紹介パネル、旗、着ぐるみ）の貸し出しについては、県環境政策課（TEL 086 - 226 - 7298）もしくは市町村の環境担当窓口（http://www.ecoclub.go.jp/contact/local_5.html）まで、子どもたちの交流・学習の場として開催が予定されている「こどもエコクラブ全国フェスティバル」については、こどもエコクラブのホームページ（<http://www.ecoclub.go.jp/>）をご覧ください。

なお、県内には、平成19年度末現在で、岡山、倉敷、津山、玉野、笠岡、井原、総社、高梁、新見、備前、瀬戸内、赤磐、真庭、美作、浅口、和気、里庄、矢掛、美咲の19市町に91クラブ（3,101人）が結成され活動しています。

Q2 農業や農村が持つ役割について学びたい

A 県では、専門職員が、農業や農村が持つ役割について分かりやすく紹介する出張授業を行っています。また、小学生とその保護者を対象に、田んぼ、ため池、水路などを活用して環境教育を行おうとする団体に対してその活動費用の一部を助成しています。詳しいことは、お近くの県民局農地農村計画課、または県庁耕地課（TEL 086 - 226 - 7434）までお問い合わせください。

Q3 緑の少年隊に入るには

A 緑の少年隊は地域や学校などを単位として、県内に42隊あります。既存の少年隊がない場合は、新たに結成することもできます。どの地域に少年隊があるかなど詳しいことは、県自然環境課（TEL 086 - 226 - 7310）までお問い合わせください。

Q4 学校緑化について取り組みたい

A (社)岡山県緑化推進協会では、緑の募金を活用し、学校緑化等に対して助成をしています。また、(社)国土緑化推進機構では「全日本学校関係緑化コンクール」を実施しています。詳しいことは県自然環境課（TEL 086 - 226 - 7310）までお問い合わせください。

Q5 ビオトープについて学びたい

A 児島湖流域下水道浄化センターでは、ビオトープ一体型環境学習体験施設を整備し、それを利用して、地域の学校や周辺の住民が連携する体験型環境教育の推進等を図っています。

詳しくは、県下水道課 (TEL 086 - 226 - 7498) 又は(財)岡山県下水道公社 (TEL 0863 - 51 - 1955) までお問い合わせください。

また、児島湖ふれあい野鳥親水公園でも、児島湖畔に、ヨシ原等の自然を生かしながら、野鳥観察舎、ビオトープ等を整備しています。詳しくは、県自然環境課 (TEL 086 - 226 - 7309) までお問い合わせください。

なお、おかやまビオトープガイドブック (http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=14597) もご利用ください。

Q6 環境学習の講師や講演者について相談したい

A 環境問題に関する講演会や研修会等に対する講師として、有識者や活動実践者を県の環境アドバイザーとして紹介しています。詳しいことは県環境政策課 (TEL 086 - 226 - 7298) までお問い合わせください。

そのほかに、岡山県生涯学習情報提供システム「ぱるネット岡山」の講師・ボランティア情報から、検索することも可能です。(<http://www.pal.pref.okayama.jp/>)

Q7 環境カウンセラーについて知りたい

A 環境カウンセラーは、環境保全に関する専門的な知識や経験を有する者として環境大臣から登録された人たちです。環境カウンセリングを受けようとするときは、ホームページ (<http://www.env.go.jp/policy/counsel/list/index.php>) にカウンセラーの氏名、生年月日、連絡先、専門分野、活動実績が記載されていますので、知りたい分野のカウンセラーを探し、連絡先までお問い合わせください。なお、環境カウンセリングにかかる経費等、諸条件については、環境カウンセラーと依頼者の間で話し合ってください。

環境カウンセラーの登録については、環境省総合環境政策局環境教育推進室のホームページ (<http://www.env.go.jp/policy/counsel/index.html>) をご覧ください。

Q8 環境学習リーダーの役割について知りたい

A 環境学習リーダーは、次のような役割が求められますが、一人ですべてをこなすことは困難であり、多様な専門分野からの人材確保とネットワークが求められます。詳しいことは県環境政策課 (TEL 086 - 226 - 7298) までお問い合わせください。

- ・プランナー：学習の目標、内容、手法など全体的な企画立案を行う。
- ・コーディネーター：様々な人々や団体、環境学習の場とのネットワークづくりやそのつなぎ役として調整を行う。

- ・ インタープリター：自然解説にとどまらず、環境に関する専門知識を分かりやすく解説する。
- ・ ファシリテーター：ワークショップなどの参加型社会の司会進行役で、参加者もつ多様な経験や意見を引き出し、主体的に学習参加ができるように促す。
- ・ 活動実践リーダー：環境活動・環境管理の実践を担う。

Q9 環境保全のNPOを知りたい

- A** 環境保全のNPOについては、県の県民生活課（TEL 086 - 226 - 7287）で閲覧できます。なお、NPOの検索については、ホームページ「県内NPO法人一覧」（http://www.youi-c.com/npo/npoichiran/npoichiran_top.html）をご覧ください。

Q10 環境学習の教材について知りたい

- A** 県では、地球温暖化やこどもエコクラブ関係など（県環境政策課TEL 086 - 226 - 7298）、ダイオキシン関係（県環境管理課TEL 086 - 226 - 7305）の資料の貸し出し等を行っています。詳細は、県環境政策課又は県環境管理課へお問い合わせください。
- また、環境保健センター（TEL 086 - 298 - 2681）では、環境に関する図書、学習教材の貸し出しを行っています。

Q11 環境保全行事やイベントに参加したい

- A** 県内で開催される環境保全に関する行事やイベントは、市町村の広報紙や県の広報紙の催し物欄で検索することができます。また、各環境学習施設のホームページも参考になります。最近では、日刊紙にもシンポジウムやフォーラムなど環境イベント記事が多数掲載されています。

Q12 環境に関する表示やマーク（環境ラベル）について知りたい

- A** 環境ラベルは環境に関する表示やマークの総称で、主に使用されているものの概要を環境省のホームページ「環境ラベル等データベース」（<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/ecolabel/f01.html>）で調べることができます。

Q13 環境に関する図書や参考文献を調べたい

- A** 環境に関する一般的な図書・文献については、県立図書館又は市町村立図書館をご利用ください。より専門的な文献や資料については環境保健センターをご利用ください。
- また、地球環境パートナーシッププラザ（TEL 03 - 3407 - 8107）や（財）日本環境協会（TEL 03 - 5643 - 6262）にも環境に関する各種資料がそろえられています。
- なお、自然保護センター（TEL 0869 - 88 - 1190）には、自然（動物や植物）に関する

る資料がそろえられ、閲覧することができます。

Q 14 環境に関するデータを収集したい

A 環境に関するデータは、県のホームページ (http://www.pref.okayama.jp/soshiki/index2.html?sec_sec2=5) や、県が発行する環境白書(図書館等で閲覧可能)、及び国や市町村の発行するデータがあります。

Q 15 環境家計簿について知りたい

A 環境家計簿は、地球温暖化防止を目指し、CO₂の排出を削減するため、家庭における光熱水費等を通じCO₂の排出をチェックするものです。環境家計簿は、(財)日本環境協会のホームページ (<http://www.eco-family.go.jp/index.html>) から入手することができます。その他に各種団体においても作成されています。

なお、岡山県作成のものは、県環境政策課のホームページ (http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=26340) から入手できますので、ご利用ください。

Q 16 岡山県環境保全基金に寄付したい

A 県では、地域に根ざした環境保全活動を展開し、潤いと安らぎのある快適な環境づくりを推進するため、岡山県環境保全基金を設立し、様々な環境保全事業に取り組んでいます。この基金に寄付していただくための手続については、県環境政策課(Tel 086-226-7298)までお問い合わせください。

Q 17 下水道について学びたい

A 下水道に関する情報については、県のホームページ (http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=68) に掲載しています。

児島湖流域下水道に関する詳しいことは、県下水道課(Tel 086-226-7498)までお問い合わせください。

Q 18 水質汚濁について学びたい

A 水質汚濁全般については、県環境管理課(Tel 086-226-7304)までお問い合わせください。また、同課のホームページ (http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=29) でも情報を得ることができます。

Q 19 リサイクル情報について知りたい

A 地元のリサイクル情報は市町村の廃棄物担当課に、また、県内の広域に係るリサイクル情報は、県循環型社会推進課(Tel 086-226-7306)までお問い合わせください。

Q 20 廃棄物について学びたい

- A** ごみやし尿の収集・処理に関することは、地元市町村の廃棄物担当課までお問い合わせください。県全体の一般廃棄物に関する統計や調査については、県循環型社会推進課(TEL 086-226-7307)までお問い合わせください。また、産業廃棄物に関することは、県循環型社会推進課(TEL 086-226-7308)までお問い合わせください。

Q 21 化学物質について学びたい

- A** 県の化学物質対策等については、県環境管理課のホームページで情報を得ることができます。詳しくは、県環境管理課(TEL 086-226-7305)までお問い合わせください。

Q 22 環境ホルモンについて学びたい

- A** 生態系に影響を与える可能性が指摘されている「外因性内分泌かく乱化学物質」いわゆる環境ホルモンに関する県内の調査結果などは、県環境管理課(TEL 086-226-7305)までお問い合わせください。

Q 23 ダイオキシン類について学びたい

- A** ダイオキシン類については、県環境管理課のホームページ(http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=29)で情報を得ることができます。詳しくは、県環境管理課(TEL 086-226-7305)までお問い合わせください。

Q 24 自然や生き物について学んだり、自然体験学習をしたい

- A** 「環境学習施設ガイドブックおかやま」(http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/kansei/chikyuu/H19gakushuushisetsu_guidebook.pdf#search=環境学習施設ガイドブック岡山)を参照してください。

Q 25 森林の機能について学びたい

- A** 森林に関する情報については、県林政課のホームページ(http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=57)に掲載しています。詳しくは、県林政課(TEL 086-226-7451)までお問い合わせください。

Q 26 有機農業について学びたい

- A** 有機農業に関する情報については、県生産流通課のホームページ(<http://www.pref.okayama.jp/norin/seisan/yuuki/01yuuki-top.htm>)に掲載しています。
また、生産流通課では、毎年、有機農業を始めてみたい方、興味のある方を対象に入門研修会を開催しています。詳しくは県生産流通課(TEL 086-226-7425)までお問い合わせください。

Q 27 農業を体験したい

- A** 市町村や農業協同組合では、市民農園を開園しています。市町村農業担当課、又は農業協同組合までお問い合わせください。
- また、農業大学校(TEL 086-955-0550)では、社会人の就農に向けた農業研修制度があります。

Q 28 森林インストラクターになりたい

- A** 森林インストラクターになるには、(社)全国森林レクリエーション協会(TEL 03-5840-7471)が実施する「森林インストラクター資格試験」(http://www.shinrinreku.jp/shikakushike/shikakushike_gaiyo.html)に合格し、同協会に登録することが必要です。同協会では、森林インストラクター養成講座も開催していますので、資格試験や養成講座など詳しいことは同協会までお問い合わせください。

Q 29 太陽光発電システムについて知りたい

- A** (社)ソーラーシステム振興協会の相談案内(TEL 03-5203-9111)までご相談ください。同協会のホームページ(<http://www.ssda.or.jp/>)では、(財)新エネルギー財団等で行っている助成制度も紹介しています。

Q 30 低公害車について知りたい

- A** 低公害車の概要については、環境省のホームページ(<http://www.env.go.jp/>)で情報を得ることができます。また、県環境管理課(TEL 086-226-7302)までお問い合わせください。

Q 31 地球温暖化について学びたい

- A** 地球温暖化対策については、環境省や県から地球温暖化防止のための各種啓発資料が配布されています。県環境政策課(TEL 086-226-7297)までお問い合わせください。このほか地球パートナーシッププラザのホームページ(<http://www.geic.or.jp/geic/>)や全国地球温暖化防止活動推進センターのホームページ(<http://www.jccca.org/>)、岡山県地球温暖化防止活動推進センターのホームページ(<http://www.kankyo.or.jp/koueki/ondanka/>)で地球温暖化に関する情報を得ることができます。企業等の地球温暖化防止のための行動プランとして環境省は「エコアクション21」を、県では地球温暖化防止行動計画を示しています。

Q 32 ISO14001 を取得したい

- A** ISO14001 の認証を取得するには、ISO（国際標準化機構）の認定する認定機関（国内では財団法人日本適合性認定協会（JAB））が認定した審査登録機関による審査を受けることが必要です。審査登録機関は、一部の財団を除き、民間法人ですが、指導実績や取得事業の評価等を参考として、自社の合うところを選択してください。

Q 33 大気汚染について学びたい

- A** 大気汚染全般については、県環境管理課までお問い合わせください。また、同課のホームページ（http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=29）や環境保健センターのホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/kanpo/kanpo.htm>）でも情報を得ることができます。

Q 34 酸性雨について学びたい

- A** 県内における酸性雨の状況については、県環境管理課（TEL 086 - 226 - 7302）までお問い合わせください。
また、県内の酸性雨の測定結果は、ホームページ（http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=29）でも情報を得ることができます。

Q 35 環境アセスメントについて学びたい

- A** 環境アセスメントについては、県環境政策課（TEL 086 - 226 - 7299）までお問い合わせください。制度の概要についてのパンフレットや条例集を配布しているほか、これまでの事例についての関係書類は、閲覧及び貸し出しできるようになっています。また、最新情報などについては県のホームページ（http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=28）でも情報を得ることができます。

Q 36 バードウォッチングができる場所を知りたい

- A** 季節によって観察できる野鳥は異なりますが、県内の主な場所としては、県立森林公園（鏡野町）、児島湖ふれあい野鳥親水公園（玉野市）などでバードウォッチングができます。詳しいことは、県自然環境課（TEL 086 - 226 - 7309）までお問い合わせください。

Q 37 廃棄物や大気汚染、水質汚濁などについて相談したい

- A** 備前県民局（TEL 086 - 233 - 9805）、備中県民局（TEL 086 - 434 - 7007）、美作県民局（TEL 0868 - 23 - 1227）の各環境課で、これらの環境問題に関する相談に応じています。

Q 38 ESD(持続可能な開発のための教育)とは

A 「持続可能な開発」とは、現代及び将来世代の人々が安心して暮らすことのできる社会を構築するため、世代間・地域間の公平、男女間の平等、社会的寛容、貧困撲滅、環境保全等を重視した「開発」のあり方をいいます。そしてその実現のため、一人ひとりが社会づくりの担い手として必要な力や考え方を育むこと、それが「ESD(持続可能な開発のための教育)」です。国連は、2005年から2014年までの10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年」と決め、これを受け、日本では平成18年3月に「わが国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」を策定しました。この実施計画の中では、わが国における10年の初期段階における重点的取組事項として、普及啓発、地域における実践、高等教育機関における取組が掲げられています。

ESDに関する地域の拠点(RCE)として、国連大学は世界で35か所の地域を認定しており、本県では、岡山RCEがその一つとして認定されています。その他にも県内の大学や市民団体等が様々なESD活動に取り組んでいますが、中でも岡山市京山地区は、全国14地域で展開されている環境省の「国連ESDの10年促進事業」の一つに採択されています。

